



●平成29年11月号 ●No.119 ●発行／館山市議会 ●〒294-8601 館山市北条1145-1 ●電話0470-22-3527
 議会メールアドレス gikai.j@city.tateyama.chiba.jp



第3回議会報告会

平成29年9月定例市議会
 館山市市営住宅の設置及び管理に
 関する条例の一部を改正する条例
 の制定についてなどを議決
 平成28年度一般会計、特別会計
 決算を認定

9月定例市議会は、8月31日から9月27日までの会期28日間にわたって開かれ、市長から提案された19議案が、いずれも原案どおり可決されました。

9月定例会において、会議初日(8月31日)は、会期を28日間と決定した後、市長から各議案について提案理由の説明が行われました。

9月5日及び6日は、11人の議員が一般質問を行い、市政の諸問題について市当局の考えをたえました。

9月11日は、決算を除く各議案について質疑を行った後、所管の常任委員会に審査を付託しました。

9月13日は、各会計決算に対する質疑を行い、決算審査特別委員会を設置、委員を選任し、審査を付託しました。

最終日(9月27日)は、各委員会の委員長が、委員会での審査の経過及び結果を報告した後、質疑、討論、採決を行いました。

続いて、追加議案の審議を行い、採決した後に閉会しました。

主な内容

- ★議案の概要と委員会審査 2~5頁
- ★一般質問 6~11頁
- ★議決結果 12頁

議案の概要と委員会審査

9月定例会に提案された議案と委員会の主な審査内容を紹介します。

議案第57号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について 軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受付を同組合の共同処理する事務に加え、そのために必要な規約の改正を行うことについて、地方自治法の規定により、関係地方公共団体と協議を行うおととするもの。

総務委員会の審査

(委員長 石井敏宏議員)

軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受付を千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務に加えることだが、それに伴い市民の負担が増えないのかと聞いたところ、これまでの千葉県町村会への委託から千葉県市町村総合事務組合での共同処理事務に変更するものであり、市民の負担増はない、との説明がありました。

議案第58号 館山市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 公営住宅法等の一部改正に伴い、市営住宅の入居者が、収入の申告をすることが困難な事情にある場合における使用料の算定方法に関する規定を加えるほか、所要の改正をしようとするもの。

建設経済委員会の審査

(委員長 室 厚美議員)

改正内容を聞いたところ、第7次の地方分権法改正により、公営住宅法の一部が改正されたことに伴う、市営住宅入居者の家賃の決定に関する改正であり、具体的には、自己の収入申告をする際に、認知症や知的障害等の方々の申告が困難な事情がある場合、市が本人に代わって家賃を決定するためのものである、との説明がありました。

申告が困難な事情があり、財産や収入などの確認が難しい方について、市はどのようなかとして、正確な把握を行うのかと聞いたところ、公営住宅法の規定により、税務署や市

税務課等に所得情報を提供してもらい、額の確定をする、との説明がありました。

議案第59号 館山市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について 都市公園法等の改正に伴い、公園施設に関する制限の規定を加えるほか、所要の改正をしようとするもの。

建設経済委員会の審査

主な改正の内容を聞いたところ、今回の条例の改正は、都市公園法の一部改正、及び、都市公園法も関わる生産緑地法の一部改正を受けてのもの、館山市として、直接、影響のある改正ではない、との説明がありました。

このうち、都市公園法の改正については、都市農地の確保や農地も緑地に含まれることの明確化、都市公園におけるPFI事業の活用を促進する観点から、民間資金等の活用による公共施設等の整備の促進に関する法律に基づく選定事業として、公共施設の設置、又は管理を行う場合に限り、契約期間をこれまでの最長10年から、最長30年への延長、公募対象公園施設の公募設置管理制度が創設されたこと

と、また、生産緑地法の改正については、直売所、農家レストラン等を生産緑地区内に設置する場合における行為制限の緩和などが改正の内容となつている、との説明がありました。

市民緑地について、館山市の設置状況について聞いたところ、都市内に緑とオープンスペースを確保することを目的としたものである、自然豊かな館山市では設置してない、との説明がありました。

都市公園に設ける運動施設について、館山市の状況を聞いたところ、館山市が管理する都市公園は9か所、このうち、運動施設に関する制限が適用されるのは、プールが設置されている宮城公園のみとなるが、全体の面積が3万1200平方メートルに対し、プールの面積が約2700平方メートルであり、割合としては8.7パーセントとなるので、条例に規定される、100分の50の制限内である、との説明がありました。

議案第60号 平成29年度館山市一般会計補正予算(第

3号) 歳入歳出それぞれ9097万5千円を追加し、総額182億3186万9千円としようとするもの。

主要事項として、保育士処遇改善事業、コミュニティ医療推進基金積立金、環境保全基金積立金、観光振興基金積立金、販売用物品購入費、北条幼稚園施設整備工事請負費、市民運動場施設整備工事請負費、新学校給食センター整備事業PFI導入可能性調査委託料、フレフレ・たてやま応援基金積立金など。

総務委員会の審査

私立保育園保育士処遇改善事業に関して近隣の公立保育園の正規職員と非常勤職員の比率を聞いたところ、南房総市は正規職員42名、非常勤職員36名、合計78名、非常勤職員の比率46.2パーセントであり、鴨川市は正規職員51名、非常勤職員22名、合計73名、非常勤職員の比率30.1パーセントである、との説明がありました。

渚の駅たてやま機能強化事業に関してさかなクングッズの販売実績及び今後の見込みを聞いたところ、販売実績は8月末時点で販売数量846点、金額76万7320円であ

り、今後は250万円弱の売り上げを見込んでいる、との説明がありました。

非常勤職員賃金に関して、人事異動の内容を聞いたところ、平成29年4月1日の人事異動により正職員1名が都市計画課公園係に異動になったことを受けてのものである、との説明がありました。

社会体育施設整備事業に関して野球場の利用状況を聞いたところ、平成28年度は利用人員5198人、利用日数121日、平成27年度は利用人員9545人、利用日数111日である、との説明がありました。

給食センター施設整備事業に関してPFIについて聞いたところ、PFIは民間の資金力、技術力を活用する方式であり、当該予算は従来型の事業手法とPFI手法との比較により最適な事業方式の検討を行うため、PFI導入可能性に係る調査を委託するものである、との説明がありました。

議案第61号 平成29年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) Ⅱ歳入歳出それぞれ105万1千円を

追加し、総額7億2608万9千円としようとするもの。主要事項として、後期高齢者医療広域連合納付金など。

文教民生委員会の審査
(委員長 森 正一議員)

今回の補正の理由、仕組みについて聞いたところ、平成28年度の決算に伴い、保険料が確定したので、今回の補正をお願いしたものである、との説明がありました。

後期高齢者医療の対象者の推移について聞いたところ、年々増えている。平成28年度の月平均で9010人、平成27年度が8843人、平成26年度が8694人、平成25年度が8550人。年度間で見ると、およそ60人から150人程度、年度ごとに増加している状況である、との説明がありました。

後期高齢者の医療費の推移、及び1人あたりの医療費について聞いたところ、館山市から後期高齢者医療広域連合に納付している負担金の金額が、年々増加していることから、医療費も増加していると考えている。この負担金の概算額は、平成28年度が6億980万円、平成27年度

が5億9100万円、平成26年度が5億8100万円、平成25年度が5億6480万円である。1人あたりの医療費についても、増加している。費用額を1人あたりに換算すると、平成28年度が67万9981円、平成27年度が67万3453円、平成26年度が64万8223円である、との説明がありました。

後期高齢者の検診について、高齢者特有の疾病の傾向や、体力の状況に適應するような、高齢者向けの独自の検診メニューを検討することで、高齢者の健康増進と医療費削減につながると思うが、どう考えるか聞いたところ、確かに、国民健康保険と後期高齢者医療とは疾病の傾向に違いがあり、同じような検診を両方に実施するのは効果的ではないのではないかと、とも考えられる。健康課とも連携を取りながら、効果的な検診や指導の方法などについて考えていきたい、との説明がありました。

議案第62号 平成29年度館山市介護保険特別会計補正予算(第1号) Ⅱ歳入歳出それぞれ3億22万1千円を追加

し、総額62億669万1千円としようとするもの。

主要事項として、介護給付費準備基金積立金、過年度分介護給付費等返還金など。

文教民生委員会の審査

介護給付費準備基金積立金について、金額ベースでみて、基金の適正な規模をどう考えるか聞いたところ、基金の規模については、明確な基準はない。介護保険の制度自体が、3年間の計画期間をひと区切りとして、その期間内でサービス量などを想定し、3年間で同一の保険料を設定する制度となっている。この当初見込んだ給付費等に対し、実際の給付額が下回った場合には、余剰金を準備基金に積み立て、上回った場合には、基金から必要額を取り崩すという形で運営している。万が一、この基金の財源に不足が生じ、一般会計から繰り入れせざるを得ないようなことがないよう、常に注意を払っている。現在、給付費が増加傾向にあることを考慮して、基金についてはある程度、一定規模のものが必要であると考

えている、との説明がありました。基金の残高について、過

去5年間の推移を聞いたところ、平成24年度末が1億5393万円、平成25年度末が1億5315万円、平成26年度末が8606万円、平成27年度末が2億903万円、平成28年度末が2億6033万円である。平成29年度末については、約3億4千万円程度を見込んでい

る、との説明がありました。基金からの繰り出し額について、過去5年間の推移を聞いたところ、平成24年度が6646万円、平成25年度が7854万円、平成26年度が1億2859万円、平成27年度がゼロ、平成28年度が3226万円である。平成29年度については、当初予算で7807万円となっている、との説明がありました。

基金の上限の設定はあるのか聞いたところ、特に上限は決まっていない。ただし、過去の基金からの繰り入れ状況を見ると、平成26年度に1億2千万円ほど、繰り入れを行っており、大体これが過去の一番大きな額となつていて、また、介護保険は3年をひと区切りとして考えることから、最大で1億2千万円、それを3年間

で3億6千万円というのが一つの目安と考えている、との説明がありました。

そこで、3年間で3億6千万円があれば大丈夫という考えでよいか聞いたところ、高齢者の状態については、元気があった人が急に骨折して要介護者になってしまおうといったような可能性もあり、なかなかの確には予測はできないが、過去の状況から考えて、この程度の金額があれば、何とか一般会計から繰り入れせざるにすむのではないかと想定している、との説明がありました。

近隣他市の基金残高について聞いたところ、平成27年度末の数値で、館山市が2億900万円、鴨川市が2億2400万円、南房総市が2億1300万円となっており、との説明がありました。

議案第63号 平成29年度館山市下水道事業特別会計補正予算(第1号) Ⅱ歳入歳出それぞれ396万1千円を増額し、総額8億6292万8千円としようとするもの。

主要事項として、平成28年度決算に基づく消費税及び地方消費税等の納付など。

認定第1号から認定第5号平成28年度館山市一般会計ほか4特別会計の歳入歳出決算の認定についてⅡ各会計決算について、地方自治法の規定に基づき監査委員の意見を付して、議会の認定に付するもの。

決算審査特別委員会の審査(委員長 鈴木順子議員)

一般会計歳出について、空き家等実態調査・利活用方策検討事業に関して、空き家等実態調査のその後について聞いたところ、平成29年8月現在、特定空き家は39軒である、との説明がありました。

また、特定空き家に対する指導について聞いたところ、24軒の特定空き家について改善がなされた、との説明がありました。

子育てサービス利用者支援員の配置に関して利用者支援員に対する相談の内容について聞いたところ、子育てについてが最も多く、保育園や幼稚園への入園や手続について、学童クラブ、一時預かりについてがそれに続く、との説明がありました。

また、利用者支援員の勤務体制について聞いたところ、1名は週5日、1名は週3日

である、との説明がありました。

学童クラブ運営委託事業に関して、人件費の比率を聞いたところ、72パーセントである、との説明がありました。

また、学童クラブと放課後子ども教室との関係について聞いたところ、放課後子ども教室は地域のボランティアの方が主体となつて実施している事業であり、当該教室への参加は任意として、終了後の学童クラブへの引渡しの情報共有をしている、との説明がありました。

安房郡市広域市町村圏事務組合火葬場運営費負担金に関して、長狭地区火葬場について聞いたところ、直近4か年の平均で年間稼働可能日数は304日のうち実稼働日数は257日であると聞いています、との説明がありました。

また、負担金について聞いたところ、運営費に対する負担金と起債償還に係る負担金とがあり、起債償還に係る負担金について南房総市は合併特例債により支弁していることから負担割合はゼロであると聞いています、との説明がありました。

環境等対策参与報酬に関し

て、どういふ方を委嘱しているのかと聞いたところ、1名は警察OB、1名は消防OBの方である、との説明がありました。

有害鳥獣対策事業に関して、報奨金について聞いたところ、イノシシは1頭1万3千円、シカは1頭1万3千円、タヌキなどの小動物は1頭1千円、鳥類は追い払いに従事した時間に応じて1時間1千円である、との説明がありました。

青年就農者確保育成給付金に関して、事業の効果について聞いたところ、給付対象は4人であり、うち1人は認定農業者として自立して、3人については地域の中心的経営体として農業振興に貢献している、との説明がありました。

企業誘致推進事業に関して、助成3社の業種を聞いたところ、観光業、宿泊業、製造業である、との説明がありました。

また、3社の雇用状況を聞いたところ、操業開始時には2社で8人を新規雇用しており、1社についてはその後も雇用を増やしているが、他の2社については新たな雇用に至っていない、との説明があ

りました。

海水浴場開設事業に関して、安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例に罰則を設けることについて聞いたところ、今のところ罰則を設ける考えはない、との説明がありました。

また、海水浴場のパトロールについて聞いたところ、沖ノ島の駐車場に対する苦情が多かった、との説明がありました。

レンタサイクル事業に関して、実績の73台について聞いたところ、2月1日から3月31日までの2か月のものである、との説明がありました。

客船等歓迎行事委託料に関して、何か成果があったかと聞いたところ、急遽8月に、ばしふいつくびいなすが寄港した際のおもてなしが当該船舶による3月の寄港につながった、との説明がありました。

安房郡市広域市町村圏事務組合常備消防費負担金に関して、館山市の負担割合を聞いたところ、おおむね3分の1程度である、との説明がありました。

消防団活動事業に関して、団員の数について聞いたところ

る、平成27年度と比較して平成28年度は増えているが、平成29年度は減少傾向にある、との説明がありました。

いじめ相談室設置事業に関して、相談員はどういう方を何人委嘱したのかと聞いたところ、教員OBの方1名を雇用した、との説明がありました。

また、いじめの認知件数について聞いたところ、電話による相談件数が5件あった、との説明がありました。

学校給食調理業務委託事業に関して、委託業者の人員配置について聞いたところ、当初の配置計画から社員1名が欠員であるが、10月には充足されると聞いている、との説明がありました。

また、給食への異物混入について聞いたところ、平成28年度は29件発生していて、毛髪等の混入6件、石、木片等の混入3件と続いている。毛髪等については原因の特定に至っていない、との説明がありました。

次に、財政健全化判断比率に関して、収支についてどう考えるかと聞いたところ、貯金が枯渇して歳出削減ができない事態にならないように、

その辺を注視して臨みたい、との説明がありました。

次に、歳出全般に関して、扶助費の伸びの要因と今後の見通しについて聞いたところ、臨時的経費としての臨時福祉給付金が増額の主な理由であり、今後は微増で推移すると考えられる、との説明がありました。

次に、国民健康保険特別会計について、療養給付費支給事務に関して、療養給付費と療養費の違い及び費用額と給付額の違いについて聞いたところ、療養給付費は医療機関に支払われるものであり、療養費は接骨院やはり、あん摩などに支払われるものである。費用額は医療費全体を指し、給付額は一部負担金を控除した金額をいう、との説明がありました。

次に、介護保険特別会計について、包括的支援事業に関して、権利擁護事業について聞いたところ、虐待に対するものや成年後見につながるものである、との説明がありました。

地域包括ケアシステムの構築に関して、在宅医療・介護連携の推進について聞いたところ、医療、介護資源リスト

の作成、情報交換、研修等がある、との説明がありました。

次に、下水道事業特別会計について、下水道使用料賦課徴収業務委託に関して、徴収率は向上したかと聞いたところ、98パーセントを超える徴収率を得ているとの説明がありました。

また、委託先について聞いたところ、三芳水道企業団の料金徴収業務の委託先と同一の業者である、との説明がありました。

公共下水道整備事業に関して、2期工事はいつ終了するのかと聞いたところ、平成32年度まで事業延伸をしているとの説明がありました。

【追加議案】

議案第64号 安房郡市広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議について(9月27日提出) Ⅱ安房郡市広域市町村圏事務組合規約第4条に規定する共同処理する事務のうち、第9号の「ごみ処理施設及び中継施設の建設に関すること。」については、安

房地域におけるごみ処理広域化事業の進捗に伴い、平成23年1月21日千葉県市指令第2044号により許可を受

け、施行された事務である。当事務については、これまで3市1町(館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町)における共同処理する事務として行ってきたが、今般、本市が離脱したことにより、2市1町(鴨川市、南房総市、鋸南町)が行う「ごみ処理広域化事業に係る用地選定及び調査業務に関すること」を共同処理する事務として変更を行い、また、議決方法として、一部の関係する市町の意向を採決に十分に反映させるために、特別議決の規定を加えるなど、規約を改正しようとするもの。

議案第65号 平成29年度館山市一般会計補正予算(第4号)(9月27日提出) Ⅱ歳入歳出それぞれ2308万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ182億5495万円とするもの。

主要事項として、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費など。

護委員法の規定により、新たに、内田法和さんを推薦しようとするもの。

議案第67号 館山市監査委員の選任について(9月27日提出) Ⅱ館山市監査委員が任期満了になるので、引き続き、鈴木弘明さんを選任しようとするもの。

議案第68号 館山市固定資産評価審査委員の選任について(9月27日提出) Ⅱ館山市固定資産評価審査委員が任期満了になるので、引き続き、渡邊敏高さんを選任しようとするもの。

議案第69号 館山市教育委員会教育長の任命について(9月27日提出) Ⅱ教育長の教育委員会委員としての任期が満了になるので、引き続き、出山裕之さんを適任と考え、教育長に任命しようとするもの。

議案第66号 人権擁護委員候補者の推薦について(9月27日提出) Ⅱ人権擁護委員が任期満了になるので、人権擁

護委員の任命について(9月27日提出) Ⅱ教育委員会委員が任期満了になるので、新たに、守安委久予さんを任命しようとするもの。

一般質問

一般質問通告要旨

市政に関する一般質問は、9月5日と6日の2日間にわたり、次の11名の議員が行いました。議員別の質問要旨、分野別の主な質問と答弁は次のとおりです。(太字の質問は次ページ以降に掲載しています。)

(質問順)

	<p>森 正一</p> <p>①子育て支援(北条幼稚園における預かり保育、待機児童、子育て世帯への各種支援制度) ②第三中学校の耐震化(検討の進捗状況、有利な財源確保、複合化やPFIの導入、学校施設の長寿命化計画) ③健康増進、健康寿命の延伸(取組成果、特定健診・各種がん検診受診率向上施策) ④歩行者の交通安全対策(安全対策、市役所南側市道1008号線の安全対策)</p>
	<p>望月 昇</p> <p>①ごみ指定袋の切替え(移行状況、交換手法、旧ごみ指定袋回収量、苦情等の有無) ②沖ノ島観光(環境保全協力金の成果、安心、安全な館山の海水浴場の確保に関する条例、観光スポットとしての方向性) ③原付バイク等の「ご当地ナンバープレート」(過去の検討状況、実施することによる「館山市民プライド」アピール、シティーセールスの観点、市制施行80周年記念行事として実施)</p>
	<p>室 厚美</p> <p>①海の魅力に磨きをかける戦略(館山港の役割、館山夕日桟橋小型船舶係留施設の経済効果、市営下原漁港利活用状況、漁協合併協議進捗状況) ②地域包括ケアシステムの進捗状況と課題</p>
	<p>瀬能 孝夫</p> <p>①聴覚・視覚障がい者等、公費助成施策(軽度・中等度難聴児の補聴器購入及び修理費助成、人工内耳対外装置買い換えや修理、電池交換等の自己負担軽減への支援、「カラーユニバーサルデザイン」の導入、埋込用人口鼻の費用助成) ②新生児聴覚検査と市職員採用における障害者への条件緩和(新生児聴覚検査実施実態、市職員採用試験の受験資格の見直し)</p>
	<p>龍崎 滋</p> <p>①安房地域の広域連携による地域資源を活用した地域活性化策(嶺岡牧の日本遺産登録の動きへの関わり方、国史跡「里見氏城跡、稲村城跡及び岡本城跡」活用等の現状と今後の計画、クルーズ船誘致の推進と今後の受け入れ環境の整備) ②産業振興の取組(農水産業活性化施策の成果・実績、食のまちづくり計画における流通拠点整備の方針)</p>
	<p>今井 義明</p> <p>①学力向上推進コーディネーター配置事業 ②こども園の推進(北条幼稚園の預かり保育の状況と将来的なこども園化、館野地区のこども園の整備) ③館山大橋人道橋整備事業の進捗状況と完成への見通し ④二子地区県道付替道路(市道9052号線)進捗状況 ⑤有害鳥獣対策(狩猟免許所持者数の推移)</p>
	<p>鈴木 順子</p> <p>①教育の取組(小学校における英語の教科化、教員の時間外勤務) ②ごみ指定袋交換の経過状況と反省点など ③介護家族間の交流の取組 ④館山港修築工事負担金</p>
	<p>本多 成年</p> <p>①国民健康保険税の収納率(県への財政運営主体移行に伴う市の対応、会計状況の見通し、収納率の県からの目標値) ②公立小中学校の臨時的教員(正規職員との給与との差、給与の上限規定)</p>
	<p>石井 敬之</p> <p>①千葉県地域防災計画一部修正に係る館山市地域防災計画の修正 ②空き家・空き地などから、市道の交通を妨げるように伸びた雑草の対策</p>
	<p>石井 敏宏</p> <p>①暴行といじめ(小中学校での体罰の状況、小中学校でのいじめの状況、市職員による暴行の発生の有無) ②有害鳥獣対策 ③道路の補修・改良(各地区からの要望への対応、神余地区にある交差点の危険箇所への対策) ④独居等の要介護者への対応</p>
	<p>内藤 欽次</p> <p>①高齢者の交通手段の確保(スクールバス「さかなクンバス」の運行業者との契約内容、「さかなクンバス」の高齢者の利用) ②高齢者施設の増設(第6期介護保険事業計画の進捗状況、平均的な国民年金収入で入所できる施設、空き家を活用した託老所の設置) ③孫橋の交通安全対策(通行の危険性、交通安全対策の要望)</p>

※紙面の都合上、通告質問の要旨を掲載しています。詳細については、11月中旬ごろ図書館に配置予定の会議録、又は館山市ホームページの会議録検索システムをご覧ください。

主な質問と答弁

産業振興・観光振興

◆沖ノ島観光は？

問 「安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例」について問う。

(望月 昇議員)

答 この条例は、平成27年7月1日に施行し、今夏で3年目を迎えました。

海水浴場のマナーを守るための条例としては千葉県内で初めてとなる条例であり、条例制定後は、海水浴場を持つ周辺の市町にも波及し、同様の条例が次々と制定されるなど、先駆的な取組となったものと認識しています。

この条例では、水上オートバイの危険航行や海水浴場への乗り入れの禁止、海水浴場での入れ墨の露出禁止などに重点を置き、海水浴場における10項目の禁止行為を設けています。

また、条例の周知徹底を図るため、本年度からは従来の沖ノ島・新井・北条・那古の海水浴場に加え、入込みの多い西岬方面についても海・浜

合同パトロールを実施したところでは。

この結果、年々マナーの向上が図られ、大きな効果があったと考えています。

しかしながら、沖ノ島までの進入路や護岸部分でのバークユーやテントなどの設営が大きな課題となっているため、今後は条例適用区域などの見直しを検討し、館山の海水浴場の安心・安全を確保したいと考えています。



沖ノ島

◆海の魅力に磨きをかける戦略は？

問 市営下原漁港の整備計画に対する、現在の利活用状

況を問う。

(室 厚美議員)

答 下原漁港の整備についてですが、西岬漁協から漁獲物を集約する拠点港としてとの要望を受け、漁協が考える利用形態や将来予測を踏まえて漁港規模を決定し、国が定める漁港整備計画である

「第9次漁港整備長期計画」に、漁港の改修事業として位置付け、基幹漁港としての機能を果たせるべく、平成8年度から平成24年度にかけて、浜田地区に新たな施設を建設する形で、年次的に整備を進めてきました。

この「長期計画」では、漁協から寄せられたデータを基に、将来予測として、年間の利用漁船数を60隻、陸揚量を516トンと想定し、漁港規模を決めています。

計画に対する現在の状況ですが、漁港の利用状況を見るために毎年実施している「港勢調査」の数字を申し上げます。

利用漁船数については、平成27年が46隻、陸揚量については、平成27年が126・7トンとなっています。

なお、平成25年10月に発生

した台風の影響で漂流した貨物船が座礁し、当地区で操業していた大型定置網の施設が大破したため、事業者が全面撤退を余儀なくされ、大型定置網漁が休止したことにより、平成25年から、陸揚量が大きく減少しました。

◆安房地域の広域連携による地域資源を活用した地域活性化策は？

問 クルーズ船誘致の推進に係る現在の受入れ状況と、今後の受入れ環境の整備について問う。

(龍崎 滋議員)

答 現在クルーズ船が寄港すると、大型バスによるオプションツアーが必ず実施されています。

オプションツアーのコース設定等については、船会社や季節により異なりますが、オプションツアーの数や参加人数は経済効果に大きな影響を与えることから、館山市としては大まかなタイムスケジュールを示したプランの提案や観光スポットの情報提供を積極的に行っているところです。その際、館山市内の飲食店や観光スポットはもちろ

んのこと、広域連携の観点から、南房総地域の他の2市1町をはじめ、富津市や君津市にも範囲を広げて、情報提供をしているところです。

また、オプションツアーに参加されないお客様は、タクシーやレンタサイクルで館山市内を周遊されたり、商業施設棟で買い物や飲食をされたり、「渚の駅」たてやま内で開催される歓迎イベントに参加されるなど、寄港地での時間を楽しまれています。

◆館山市の産業振興の取り組みは？

問 食のまちづくり計画における流通拠点整備事業の今後の方針について問う。

(龍崎 滋議員)

答 流通拠点は必要なものと考えています。

しかしながら、稲市有地における流通拠点整備については、昨年度、民間事業者の優れたノウハウや創意工夫による事業の早期実現に期待し、独立採算型の民設民営による公募を実施しましたが、採算性が低いなどの理由から応募がなかったこと、また、公設民営などにより、館山市が拠

点整備を行うことは、現在の財政力では困難であることから、見合わせているところである。

また、館山市として、今後の食のまちづくりの進め方については、館山フードブランドの確立など、ソフト面に軸足を置いて進めていきたいと考えています。

◆有害鳥獣対策は？

問 有害鳥獣対策における館山市の狩猟免許所持者数の推移について問う。

(今井義明議員)

答 平成26年度は63名、平成27年度は69名、平成28年度は87名となっております。特に、平成29年度においては、神戸地区における獣害対策の積極的な取組が進む中で、わな猟免許の取得者が大幅に増えたこともあり、平成26年度と比較して倍増となる137名になりました。

なお、狩猟免許としては、わなと銃による免許があり、137名の内訳は、わな猟免許のみの所持者が107名、銃猟(じゅうりょう)免許のみの所持者が11名、わな猟と銃猟の両免許所持者が19名と

なっています。

狩猟免許所持者の増加につながるため、わな猟免許の取得に関する講習会費用及び試験手数料の全額を負担する助成制度を設けています。

◆ごみ問題・環境対策

◆ごみ指定袋の切替えは？

問 ごみ指定袋が円滑に移行できたかを問う。

(望月 昇議員)

答 ごみ指定袋の切替えに当たっては、広報紙への掲載や新聞報道をはじめ、町内会長宛て文書の発送やチラシの全戸配布、約1600箇所のごみ搬出場所看板での告知、取扱店頭への掲示など、新しいごみ指定袋に4月1日からスムーズに移行できるよう、周知に努めてきました。

今回のごみ指定袋の切替えでは、地区区長会議での情報共有や区長・班長によるチラシの配布、隣近所の声掛けなど、町内会や市民の皆様のご理解と御協力のもとに、円滑に移行できたものと捉えており、この場をお借りして感謝を申し上げます。ありがとうございます。



新しいごみ指定袋

◆雑草対策は？

問 国道・県道・市道など公共道路上の雑草処理について問う。

(石井敬之議員)

答 空き家・空き地などから市道の交通を妨げるように雑草が伸びている場合には、土地の所有者に対し、雑草を除去するよう文書等で要請をし、所有者に除去していただいています。

なお、土地の所有者がすぐに対応できない場合で、交通上危険と判断した箇所においては、緊急措置として、建設課職員が必要最小限で、除去する場合があります。

交通安全・防災対策

◆歩行者の交通安全対策は？

問 歩行者を交通事故から守るための安全対策として、現在、市が行っている事業を問う。

(森 正一議員)

答 ソフト面では、交通安全運動期間中においては、館山警察署や館山交通安全協会と連携した交通指導車による朝夕の巡回を行い、8月を除き月2回の登校時には、館山市が委嘱している25名の交通指導員が、通学路で児童の通学指導を行っているほか、館山小学校の周辺道路には、最高速度を時速30キロメートルとする速度規制区域「ゾーン30」を設定し、歩行者の安全な通行を確保しています。

また、小中学生の安全対策としては、「館山市通学路交通安全プログラム」があります。これは、通学路の安全確保について、館山市、千葉県、警察等の関係機関が合同で対応を検討し、危険箇所の改善を図ることにより、小中学生を交通事故等から守るためのプログラムとなっております。

さらに今年度より、高齢運転者の交通事故防止の観点から、運転免許証の自主的返納を促進する事業を実施しています。

ハード面では、通学路交通安全プログラムで要望を受けた危険箇所の整備として、豊房小学校前の市道7020

号線と7022号線について、平成24年度と平成26年度にガードパイプ及び車線分離標を設置し、歩道と車道とを分離し、西岬小学校前の市道4024号線について、平成27年度に、蓋のない側溝を蓋付き側溝に整備し、歩行者通行帯を確保、さらに、第三中学校前の市道1016号線について、平成27年度から平成29年度にかけて歩道の拡幅工事を実施し、通学路の安全確保を図りました。加えて、市内全域においては、歩行者の安全確保のため、適宜、ガードレールの設置、歩行部分を確認するための区画線の標示や、路面上に注意喚起を促す舗装等を行っています。

◆教育問題・少子化対策

◆館山市の子育て支援は？

問 現在、館山市が実施している、子育て世帯に対する各種支援制度について問う。

(森 正一議員)

答 子育て中の親子の交流のほか、育児相談等を通じて子育てへの不安解消など、人や地域とつながるきっかけの場となっている「元氣な広場」にお

ける各種子育て支援事業の展開、子育て世帯のニーズに合わせ、必要な情報の提供や相談・援助を行う「利用者支援事業 子育てコンシェルジュ」の配置、子育ての手助けをしてほしい人と子育ての手助けができる人がともに会員となつて、地域における相互援助活動の支援を行う「ファミリーサポートセンター事業」、妊娠から出産、乳児期、幼児期と一貫した母子の健康づくりに向けた「各種健康診査」や、保護者の育児不安の軽減を図るための保健師や栄養士による「各種家庭訪問」の実施、安定した妊娠期を過ごし、安心して出産・育児に臨めるよう、正しい知識の提供とグループ実習を通じて仲間づくりを支援する「ファミリー学級」の開催、妊娠・出産・育児を記録と情報でサポートする「母子健康手帳アプリ」によるきめ細かい情報発信、乳幼児を連れて気兼ねなく図書館が利用できる「キッズタイム」の設定や、子どもと一緒に、言葉の響きや絵本を楽しむ「おはなし会」や「わらべうたの会」の開催、障害や発達・発達に関する療育・発達支援及び育児不安の解消のため「心身障害児通所事業マ

ザーズホーム」や「たつの子幼児教室」、「ひよこルーム」の実施と、障害児者団体の活動への支援や補助、障害児を養育する保護者の経済的負担を軽減するための「児童デイサービス利用者負担額助成事業」の実施、児童等が病気などにより集団保育が困難な場合に、保護者が安心して子どもを一時的に預けることができる「病児・病後児保育事業」、放課後の児童の安全・安心な居場所となる「公設学童クラブ運営事業」や「放課後子ども教室運営事業」、中学校3年生までの入院、通院費を助成する「子ども医療費助成事業」、児童・生徒の遠距離通学支援として、スクールバス「さかなクインバス」の運行や、通学バスの利用が実質無料化となる「遠距離通学児童通学費補助」、就学機会の確保と人材育成のための「館山市ふるさと創生奨学資金貸付事業」、子育て世代の新規移住者を迎えるための家賃の負担軽減を図る「移住定住促進助成金交付制度」など、様々な子育て支援事業を実施しています。

◆「学力向上推進コーディネーター配置事業」は？
問 学力向上推進コーディ

ネーター配置事業について問う。
(今井義明議員)
答 この事業は、同じ中学校区内にある小学校と中学校が連携して教育を行うことによつて、子どもたちの学力向上や豊かな人間性を育(はぐく)むことを目的としています。
コーディネーターは、館山市内の小中学校を退職した元校長を採用しています。
業務内容としては、コーディネーターが各小中学校を訪問し、必要に応じて学校に対する指導や助言を行っています。
具体的には、実際に授業の様子を参観し、教員にアドバイスをしたり、他校の状況を管理職に伝えることによつて、教員の指導力向上に努めています。
◆教育の取り組みは？
問 小学校における英語の教科化について問う。
(鈴木順子議員)
答 平成32年度の新学習指導要領の全面実施に向けて、文部科学省から具体的なスケジュールが示されています。
平成30年度と31年度の2か年を移行期間とし、授業時間を年間15時間増やして外国語活動が実施されます。

それに伴い、文部科学省から各種研修資料が提供されており、本年度中には新しい教材が配布予定となつていきます。学校では、それらの資料により、指導力向上のための研修を行いながら、円滑に移行するための準備を進めているところです。
教育委員会においては、館山市内の教員が委員となつている「館山市教育問題研究委員会」に対し、小学校における英語の教科化に向けた研究を委嘱しており、学校が使いやすい授業モデルの作成を進めているところです。
◆暴行といじめについては？
問 小中学校における体罰の状況について問う。
(石井敏宏議員)
答 平成26年9月議会で答弁した以降、2件の体罰が報告されています。
体罰は、あつてはならないものであり、教育委員会では、教職員一人一人に教育公務員としての使命感と責任を十分自覚させることや教職員が丸となつて取り組む連帯感のある学校づくりを推進することに取り組んでおり、学

校への指導を継続しているところです。
健康福祉・介護予防
◆地域包括ケアシステムの整備状況は？
問 地域包括ケアシステム構築の進捗状況と課題について問う。
(室 厚美議員)
答 地域包括ケアシステムは、高齢者が、介護が必要になつても、できるかぎり住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保されることを目指す制度であり、地域包括支援センターの運営及び地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備の大きく4本の柱から構成されています。
1つ目の柱の地域包括支援センターでは、基本4業務である介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務などを行うことで、住民に一番身

近な相談の受付とその対処を実施しています。さらに、困難な事例を解決するための個別地域ケア会議などを開催しています。

2つ目の柱である在宅医療・介護連携の推進については、医師やケアマネジャー等の医療・介護の専門職で構成する「館山市在宅医療・介護連携会議」を組織し、在宅での支援を実施することを目的に、医療・介護資源リストや医療・介護連携シートの作成等に取り組んでいます。

3つ目の柱である認知症施策の推進については、平成29年1月から認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の人やその家族に早期に関わることで、重症化の防止に努めています。また、認知症を疑い始めた本人やその家族に、認知症のことを知っていただき、認知症に対する不安が軽減されるよう、「認知症ケアパス」という、地域包括支援センターや認知症専門医などの相談先の情報や、進行に合わせて受けられるサービスや支援情報を、分かりやすくまとめたリーフレットの作成に、安房3市1町で取り組ん

でいます。

4つ目の柱である生活支援サービスの体制整備については、平成27年度から生活支援コーディネーターを2名雇用するとともに、多様な主体が参加する協議体である「館山市いきいき支え愛ネットワーク」を設置し、高齢者の生活支援・介護予防サービスについて、包括的に取り組むべく、検討を重ねています。今後は、これらの取組を推進しながら、団塊の世代が75歳以上になる2025年に向け、高齢者が要介護状態になることの予防を図っていくことが課題であると考えています。

◆聴覚・視覚障がい者等、公費助成施策は？

問 色弱者に配慮する「カラーユニバーサルデザイン(CUD)」の学校現場やハザードマップ等への導入について問う。

(瀬能孝夫議員)

答 人間の色覚の多様性に配慮して、多くの人が利用しやすい印刷物等の配色を考え、情報を提供することは大切なことと考えます。

学校においては、掲示物の色

の使い方に配慮するほか、ユニバーサルデザインを導入した教科書を使用しています。

また、いわゆる障害者差別解消法の施行後は、学校活動で個別の配慮が必要な場合には、児童生徒や保護者の要望に応じて対応しています。

ハザードマップについては、津波浸水予想区域の表示を5メートルごとに色を分けて表示していますが、主要な箇所については、色だけでなく数字を用いることにより、海抜を拡大して表示しています。

また、過去に千葉県に大きな津波被害をもたらした、元緑地震の津波再来想定エリアについては、識別しやすいように青色の斜線で表示しています。

土砂災害危険区域については、茶色の斜線で表示しています。

その他の危険区域については、危険をイメージする赤色ではなくオレンジ色で表示しています。

避難場所や避難所の表示については、緑色を使用しています。こちらは、JIS(ジス)規格で定められた地図記号を使用しており、色が判別できなくても識別できるデザインとなつて

います。

◆新生児聴覚検査は？

問 全ての新生児聴覚検査の実施実態並びに公費助成の現状と見通しについて問う。

(瀬能孝夫議員)

答 1000人の出生数に對し、1人の割合で生まれてくるとされている先天性難聴ですが、聴覚障害は早期に発見され、適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、聴覚障害の早期発見・早期療育は、子どもの将来を考える上では大変重要なことです。

館山市では、新生児聴覚検査の受診の有無について、平成28年度から実施している生後28日以内の新生児訪問などの機会を捉えて、母子健康手帳を活用するなどして、全件把握に努めています。受診が確認できないケースについては、母親に対して医療機関への確認を勧め、未受診であることが判明した場合には、医療機関での受診を勧奨しています。

館山市としては、市内の産科において生まれた新生児に

ついては、おおむね新生児聴覚検査を含む検査を総合的に行っていることから、新生児聴覚検査の費用助成は考えていません。

◆介護家族へのケアとして、介護家族間交流の取り組み？

問 介護家族間の交流の取組について問う。

(鈴木順子議員)

答 館山市では、現在、介護家族の集いを1年に6回開催しています。この集いは、家族に要介護者等がいる方が集まり、日頃の介護の苦勞や悩みをお互いに打ち明けたり、息抜きや情報交換をしたりする場として活用されています。

本年度は第1回目から第3回目までは菜の花ホールで実施し、残りの3回は各地域包括支援センターのそれぞれの圏域に会場を移して実施する予定です。これは、もつと近くの会場なら参加できるという方々に配慮して試験的に行うものです。また、集いの内容についても、なるべく多くの介護家族に参加してもらえるよう工夫していきます。

◆国民健康保険税の収納率について？

問 県が国保の財政運営の主体となることに伴う館山市の対応について問う。

(本多成年議員)

答 これまでの国民健康保険制度は「年齢構成が高く医療費水準が高い」、「所得水準が低く保険税の負担が重い」、「被保険者数が少ないことから、財政運営が不安定になるリスクの高い市町村が多く、財政赤字の市町村も多く存在する」という構造的な課題を抱えています。

このため、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、平成30年度から、国民皆(かい)保険制度の最後の砦(とりで)である国民健康保険制度を見直すことになりました。

今回の見直しの主な点は、都道府県も国民健康保険の保険者となることです。都道府県は財政運営の責任主体として、市町村の医療費や所得状況を踏まえ、市町村ごとの標準保険料率を算定・公表し、市町村は都道府県の示した標準保険料率を参考に保険料率・税率を決定し、賦課・徴収に当たることとなります。

問 国民健康保険事業の会計状況の見直しについて問う。

(本多成年議員)

答 館山市は市民の皆様の健康意識の高まりによる医療費の減少、職員の努力による国民健康保険税収納率の向上などにより、本年度の保険税率を引き下げる改正を行いました。また、平成30年度からは千葉県も国民健康保険の財政運営の責任主体となることで、市町村の国保財政は大きく安定することが期待されます。

◆独居等の要介護者については？

問 独居等の高齢者についての対応を問う。

(石井敏宏議員)

答 独居に限らず、支援が必要と思われる高齢者宅には、民生委員や館山市の委託を受けた地域包括支援センターの職員が訪問しており、その際、介護保険サービスが必要であると判断した場合に、申請手続を代行するなど支援を行っています。申請の結果、要介護度が認定された高齢者には、介護支援専門員が身体状況や生活様式などに応じて最適なサービス利用計画を提案し、高齢者本人

の同意を得た上でサービスが導入されています。

このほか、館山市では、独自のサービスとして、安否確認を兼ねた高齢者宅に昼食の弁当を届ける配食サービス、日常生活における軽易な作業を請け負う軽度生活援助事業、緊急通報装置の貸与などを実施しており、いずれも独居高齢者による利用が実績の大半を占めています。

なお、高齢者の生命や財産に重大な危険が迫っている場合には、高齢者を保護したり、介護事業所と館山市が直接契約を結んで直ちにサービスを導入したりするなど、行政権限による対応も行っています。

◆高齢者の交通手段の確保は？

問 高齢者の館山市スクールバス「さかなクンバス」利用について問う。

(内藤欽次議員)

答 「スクールバスの混乗化」の検討は、児童生徒の通学に支障がないことを前提に行いました。スクールバスとしての機能を最優先に考えると、児童生徒の乗車時間を今まで以上に増やさないことが条件となります。また、学校行事や季節等に

より、運行時間が変わるなどの状況もあることから、「スクールバスの混乗化」は大変難しい課題であると認識していますが、先進事例等を参考に、検討を続けていきたいと考えています。

◆国民年金でも入ることのできる高齢者施設の増設と地域託老所の検討は？

問 平均的な国民年金収入で入所できる施設について問う。

(内藤欽次議員)

答 国民年金保険料を4年間納めてこられた方を想定した場合は、グループホームについては、介護サービス費以外の居住費や食費等が全額自己負担となりますので、入所は難しいと思われます。特別養護老人ホームについては、市民税が非課税となる世帯で、預貯金等が基準額以下であれば、居住費と食費について、負担が重くなり過ぎないように、負担限度額が設けられていますので、入所は可能です。しかしながら、国民年金保険料の納付期間が短かく受給額が少ない場合又は介護保険サービスの対象外である施設での行事参加費や身の回り品として日常生活に必要なも

の購入費用等が多くかかる場合には、入所が難しいケースもあります。

表紙の写真について
(第3回議会報告会)

平成29年10月29日に館山市議会基本条例に基づく第3回議会報告会を開催しました。当日は市内3会場に分かれ、常任委員会で重要な議案について説明をした後、今回からの新しい試みとして、「ストップ・ザ・人口減少」をテーマに、市民の皆様と議員の意見交換会を行い、最後に市民からの質疑にお応えしました。

来年は第一中学区、第二中学区、房南中学区の3会場での開催を予定しております。

次の定例会の予定

- 開会日 11月30日(木)午前10時から
- 一般質問 12月6日(水)、7日(木) 6日、7日は午前10時から
- 予備日:8日(金)午後1時から
- 請願・陳情提出締切: 11月24日(金)正午まで

平成29年9月定例会提出議案等議決結果

議案番号	件名	議決結果
議案第57号	千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決 全会一致
議案第58号	館山市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第59号	館山市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第60号	平成29年度館山市一般会計補正予算(第3号)	原案可決 全会一致
議案第61号	平成29年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
議案第62号	平成29年度館山市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
議案第63号	平成29年度館山市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
議案第64号	安房郡市広域市町村圏事務組規約の変更に関する協議について	原案可決 全会一致
議案第65号	平成29年度館山市一般会計補正予算(第4号)	原案可決 全会一致
議案第66号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決 全会一致
議案第67号	館山市監査委員の選任について	原案同意 全会一致
議案第68号	館山市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意 全会一致
議案第69号	館山市教育委員会教育長の任命について	原案同意 全会一致
議案第70号	館山市教育委員会委員の任命について	原案同意 全会一致
認定第1号	平成28年度館山市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定 賛成多数
認定第2号	平成28年度館山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致
認定第3号	平成28年度館山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致
認定第4号	平成28年度館山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致
認定第5号	平成28年度館山市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致
陳情第6号	ソーラーパネル設置規制に関する陳情	了承できる (建設経済委員会)

付託委員会 (総務 文教民生 建設経済 決算審査特別 付託なし)

議案ごとの賛否 (賛否が分かれたもののみ掲載)

(議席順)

議案番号	議員名	榎本祐三	室厚美	石井敏宏	森正一	瀬能孝夫	望月昇	石井敬之	太田浩	龍崎滋	今井義明	石井信重	本多成年	鈴木正一	内藤欽次	福岡信治	吉田惠年	本橋亮一	鈴木順子
認定第1号	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

本市への視察訪問

平成29年10月27日

鹿児島県東串良町議会議員
「渚の駅たてやま」見学

市議会を 傍聴しませんか!

傍聴の手続は、希望する当日に議会事務局(市役所2階)前で用紙に住所、氏名等を記載するだけです。

また、本会議を開いている時は、インターネットで、本会議の生中継を配信していますので、ご利用ください。
(館山市のホームページでご覧になれます)

会議録の検索・閲覧

9月定例会及び委員会の会議録は、11月中旬にホームページから検索・閲覧ができます。

また、従来どおりの会議録も、図書館で閲覧ができます。

「たてやま議会だより」は、平成20年5月号以降の分については、ホームページで閲覧ができます。

編集後記

平成28年度決算がまとまり、一般会計歳出総額は、過去最大の190億6千万円に膨らみ、財政の弾力性を示す経常収支比率は98・2%で、県下ワースト2位という厳しい結果ができました。

増え続ける扶助費などに加え、今後、更には、第三中学校の耐震化、清掃センターの大規模修繕、新学校給食センターの建設などの大型事業も控えており、更なる財政状況の悪化が予想されます。

市議会としては、引き続き不要不急な事業の見直しや更なる行財政改革の推進を要望・提案し、財政難を理由に市民福祉の質が下がらないよう努めてまいります。

最後に、次号から議会だよりがリニューアルします。お楽しみください。
(森 正一)

* 議会報編集委員会 *

(◎委員長 ○副委員長)

◎龍崎 滋 ○森 正一

石井敏宏 室 厚美

議会や議会だよりに関することのご意見、ご質問等は議会事務局まで電話又はメール(番号及びアドレスは表紙参照)でご連絡ください。